

「流域水循環計画」12計画を公表し、流域マネジメントを推進

～ 東京都調布市の計画を新たに追加 ～

内閣官房水循環政策本部事務局(以下「水循環事務局」という。)は、東京都調布市などの水循環に関する12計画(新規1、改定^{※1}11)(添付資料1、2参照)について、水循環基本計画^{※2}に基づく「流域水循環計画」に該当する計画であることを確認しましたので、公表致します。

これにより、「流域水循環計画」は全国で合計55計画となりました。

- 水循環事務局では、健全な水循環のための流域マネジメントの普及と活動の活性化を図るため、全国各地において策定されている水循環に関する計画等を、「流域水循環計画」として公表しています。今般、地方公共団体より情報提供のあった計画について、流域水循環アドバイザー(添付資料3参照)のご意見等を踏まえながら検討を行い、以下の12計画を流域水循環計画に該当すると確認しました。
※1 これまでに「流域水循環計画」として確認・公表した計画が改定されたもの。
※2 参照 URL : https://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/kihon_keikaku.html
- 調布市環境基本計画の一部を新たに流域水循環計画として確認したほか、今回情報提供があった計画の多くは、持続可能な開発目標(SDGs)の策定を受けて改定されたものであり、併せて水循環基本計画の趣旨が盛り込まれたものとなっています。
- これにより、水循環事務局で確認・公表している「流域水循環計画」は全国で合計55計画となりました。
- 平成30年度より、国土交通省の社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の配分に当たっての事業横断的な配慮事項の対象として、この流域水循環計画に基づき実施される事業を含む整備計画が位置づけられています。これらの交付金も活用しつつ、全国各地における「健全な水循環の維持又は回復」に向けた取組みの一層の推進が期待されます。

(添付資料1) 今回公表する「流域水循環計画」の概要

(添付資料2) これまでに公表した「流域水循環計画」の一覧

(添付資料3) 流域水循環アドバイザー



「健全な水循環」ロゴマーク

【問い合わせ先】

内閣官房水循環政策本部事務局 しまづ ばん うえむら 島津、伴、上村

(国土交通省水管理・国土保全局水資源部内)

TEL : (代表)03-5253-8111 (内線 31233、31202、31214)

(直通)03-5253-8389 (FAX)03-5253-1582

Mail : hqt-mizu_junkan@mlit.go.jp

水循環政策本部 HP

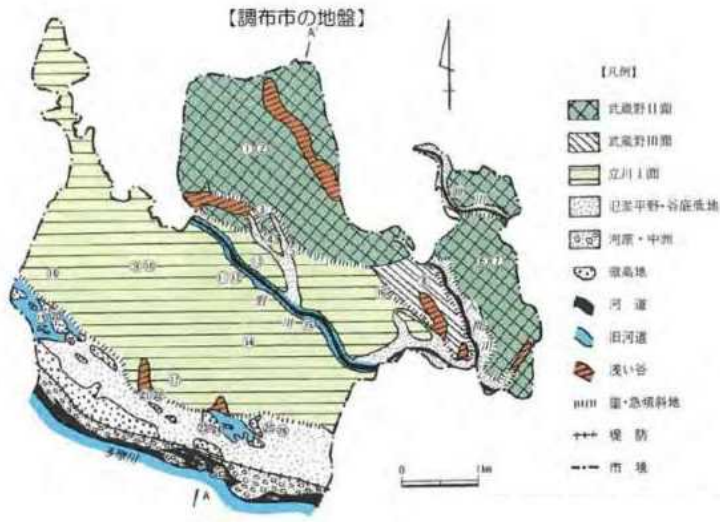
URL : http://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/

今回公表する「流域水循環計画」

	計画名	提出機関名
1	調布市環境基本計画の一部	東京都調布市
2	北上川流域水循環計画(第2期)	宮城県
3	名取川流域水循環計画(第2期)	宮城県
4	琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期)	滋賀県
5	岡崎市水循環総合計画	愛知県岡崎市
6	高松市水環境基本計画	香川県高松市
7	第2次さいたま市環境基本計画別冊水と生きものプラン	埼玉県さいたま市
8	鹿児島湾ブルー計画	鹿児島県
9	池田湖水質環境管理計画	鹿児島県
10	秦野市地下水総合保全管理計画	神奈川県秦野市
11	第3次加古川市環境基本計画の一部	兵庫県加古川市
12	大野市水循環基本計画	福井県大野市

【新規】「調布市環境基本計画」の概要

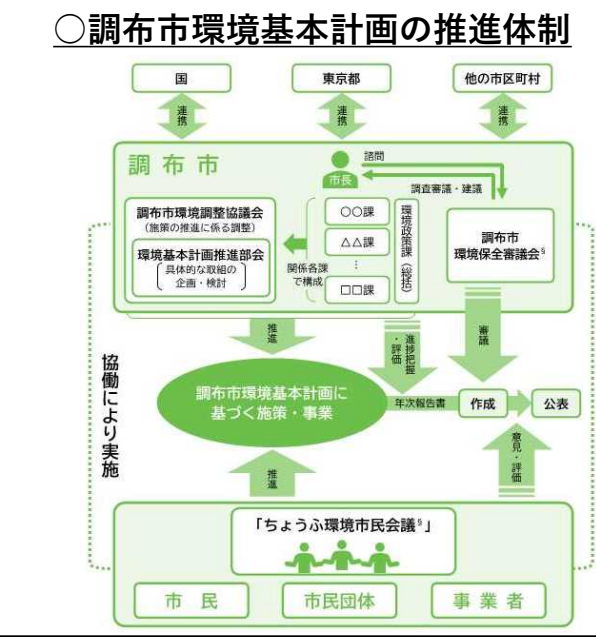
計画名	調布市環境基本計画（H28.3策定・R3.3改定）		
提出機関名	調布市	対象地域	調布市全域
メイン課題	地下水、かん養		
計画概要	「未来に続く、緑と水にあふれるほっとするまち 調布」を目指すべき環境の将来像に掲げて、「緑と水の保全・再生」、「生物多様性の保全・活用」、「脱炭素化に向けたまちづくりの推進」などを施策の方針に位置付け、各施策を推進する計画		
計画の特徴	「緑と水の保全・再生」では、雨水浸透の推進による湧水保全および河川水源の涵養のための雨水浸透ますや浸透トレンチの設置を進めており、雨水の浸透能力を環境指標とし、令和7年度の約30%増(令和元年度比)を目標に取組を推進		



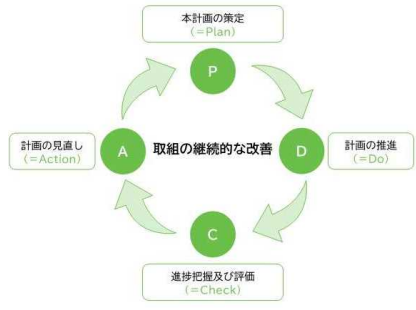
計画対象地域（調布市全域）

【実施体制】 調布市環境保全審議会

地方公共団体	都道府県	-
	政令指定都市	-
	市区町村	○
国の地方支分部局		-
有識者		○
事業者		○
団体（NPOなど）		○
住民		○
その他（ ）		-



- ### ○計画の進行管理
- (1) 施策ごとの目標との照合及び評価
 - ・取組の進捗状況は、施策ごとに定めた環境指標とその目標値に照らして、目標達成度を把握・評価
 - (2) 個別事業及び重点プロジェクトの進捗把握
 - ・担当課が毎年その進捗を管理し、市民等が主体的に行う取組も合わせて、取りまとめる
 - (3) 年次報告書の作成・公表
 - ・毎年の進捗状況を評価した結果を含めて年次報告書として取りまとめて広く市民等に情報公開
 - (4) 市民参加による評価等の仕組み
 - ・事業の推進に参加する市民・市民団体・事業者等から、年次報告書を通じて、随時意見を聴衆



【改定】「北上川流域水循環計画（第2期）」の概要（H29.4 確認・公表）

計画名	北上川流域水循環計画(第2期) (R 3.3 策定) (前計画：北上川流域水循環計画(H 2 3.1 策定))		
提出機関名	宮城県	対象地域	北上川流域 (5市2町)
メイン課題	水環境		
計画概要	北上川流域の水循環の現状把握等により見いだされる課題に対し、解決・改善を図るための具体的な対応・取り組みを示す総合的な計画		
計画の特徴	健全な水循環を構成する4つの要素「清らかな流れ」、「豊かな流れ」、「安全な流れ」、「豊かな生態系」ごとに取組方針と管理指標を設けて、将来像を目指す		



計画対象地域（北上川流域（5市2町））

【実施体制】		流域水循環計画推進会議	
地方公共団体	都道府県	○	<p>○北上川流域水循環計画の位置付け</p> <p>上位計画および関連計画との整合を図っている</p>
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		○	
有識者		○	
事業者		○	
団体（NPOなど）		○	
住民		○	
その他（ ）		-	

○進行管理の体制と方法

- 管理指標値及び流域管理指標値の状況を確認し、「流域水循環計画推進会議」で報告
- 課題と対応方策を整理して、今後の取組や連携のあり方等を立案し、PDCAサイクルによって取組の発展を促す



【改定の趣旨等】

気候変動の影響やマイクロプラスチック等による海洋汚染問題など近年の状況を踏まえるとともに平成27年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)の達成を追加し、水循環基本計画の主旨を踏まえたもの

【改定】「名取川流域水循環計画（第2期）」の概要（H29.4 確認・公表）

	fl	£	"	£
		fl	"	& %
	(

2 1

流域水循環計画推進会議	
	<p>○名取川流域水循環計画の位置付け</p> <p>○進行管理の体制と方法</p> <p>PDCA</p>
NPO	
	-

